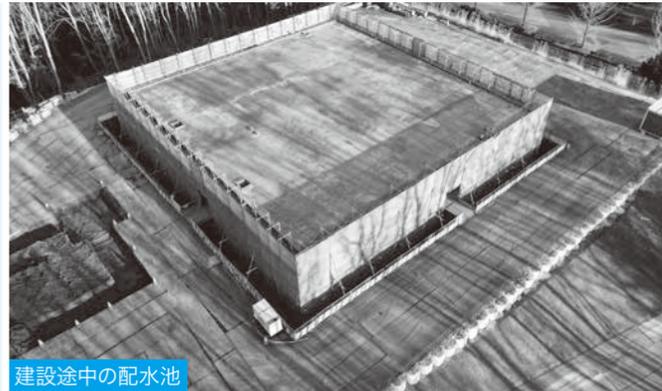
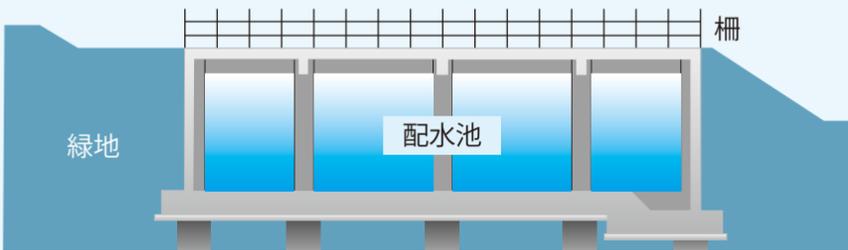


新秩父ミュージックパーク配水池(半地下式)が完成しました。



ミュージックパークの  
景観と合うように  
建物は埋めています。

側面から見た断面図



建設途中の配水池

目次 Index

- 1p
  - 水道料金改定のお知らせ
  - 秩父広域市町村圏組合 ビジョン・ミッション・バリュー
  - 令和7年10月21日夜に発生した、水道工事におけるNTT ケーブル切断事故について
- 2p
  - 未来の水道のために ~料金体系と料金改定の適用時期~
  - 広告募集・広告
- 3p
  - 未来の水道のために ~水道事業の建設投資額の状況について~
  - シリーズ「未来の水道のために」 ~終了にあたり~
- 4p
  - 水道メーターの検針にご協力ください!
  - 契約状況
  - 広告

水道料金改定のお知らせ

〜将来に渡って安定して水を届けるために、令和8年4月1日から水道料金を改定します〜

料金改定の目的

令和8年4月1日の水道料金改定は給水収益を増やし、安定給水や災害に備えた耐震化などの整備事業を実施することを目的としています。

水道局では、社会情勢や経営環境に柔軟に対応するため、5年度ごとに料金と投資計画の見直しを行います。

水道料金の主な改定内容

- 適用日：令和8年4月1日
- 算定期間：令和8〜12年度 5年間
- 水道料金収入に占める基本料金割合を35%に引き上げ
- 平均改定率：1.1%

※水道事業経営審議会より「水道料金改定について」に関する答申において必要とされた平均改定率は51%でしたが、各市町の一般会計からの補助により、36.1%まで圧縮されました。 ※平均改定率であるため、使用条件により変動します。

料金表や料金改定の概要について、組合ホームページに公表しております。



料金改定の概要

問 経営企画課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道基本料金の減免

令和8年度に組合市町で水道基本料金の減免を実施します。詳しくは水道だより春号でお知らせします。

秩父広域市町村圏組合

ビジョン・ミッション・バリュー

組合のビジョン・ミッション・バリューを策定しました。

**ビジョン**(私たちが目指すもの)

秩父の暮らしを未来へつなぐ

**ミッション**(私たちがやるべきこと)

力をあわせて、秩父の暮らしを支え、地域を守る

**バリュー**(私たちが大切にすること)

①安全 ②連携 ③アップデート

令和7年10月21日夜に発生した、水道工事におけるNTTケーブル切断事故について

住民の皆様および関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、再発防止を徹底します。

事故概要

- ① 発生日時：令和7年10月21日(火曜日)午後10時40分頃
- ② 発生場所：国道299号横瀬町役場前交差点付近
- ③ 発生原因：横瀬町内の町道3107号線外配水管布設替工事に伴う水道掘削工事
- ④ 被害状況：横瀬地内の一部のエリアにおいて、電話、インターネット用通信ケーブルの損傷・切断による通信障害

・固定電話サービス(加入電話・INSネット)：約270回線

- ⑤ 復旧状況：令和7年10月23日(木曜日)午前0時5分復旧
- ・光アクセスサービス(フレッツ光)：約200回線

# 未来の水道のために ~料金体系と料金改定の適用時期~

## 水道料金体系(新旧の比較)

### 現行料金体系(税抜)

基本料金(2か月につき)		水量料金(2か月で1mにつき)				
メーター口径の区分	料金	第1区分 1~20m <sup>3</sup>	第2区分 21~40m <sup>3</sup>	第3区分 41~100m <sup>3</sup>	第4区分 101~200m <sup>3</sup>	第5区分 201m <sup>3</sup> 以上
13mm	1,960円	70円	140円	165円	190円	210円
20mm	3,660円					
25mm	5,300円					
30mm	10,980円					
40mm	10,980円					
50mm	20,000円					
75mm	42,600円					
100mm	74,000円					
100mmを超えるもの	155,000円					

### 改定後料金体系(税抜)

基本料金(2か月につき)		水量料金(2か月で1mにつき)				
メーター口径の区分	料金	第1区分 1~20m <sup>3</sup>	第2区分 21~40m <sup>3</sup>	第3区分 41~100m <sup>3</sup>	第4区分 101~200m <sup>3</sup>	第5区分 201m <sup>3</sup> 以上
13mm	3,140円	80円	175円	225円	240円	265円
20mm	5,860円					
25mm	9,500円					
30mm	19,660円					
40mm	19,660円					
50mm	35,820円					
75mm	76,300円					
100mm	132,540円					
100mmを超えるもの	277,600円					

## 水道料金の計算をしてみると...

口径13mmの水道管を使っている家庭で、2か月で56m<sup>3</sup>使った場合

<b>基本料金</b> 口径13mm = 1,960円	+	<b>水量料金</b> 20m <sup>3</sup> × 70円 = 1,400円 20m <sup>3</sup> × 140円 = 2,800円 16m <sup>3</sup> × 165円 = 2,640円	=	<b>現行料金</b> <b>9,680円</b> 1,960円 + 1,400円 + 2,800円 + 2,640円 8,800円 + 消費税(880円)

<b>基本料金</b> 口径13mm = 3,140円	+	<b>水量料金</b> 20m <sup>3</sup> × 80円 = 1,600円 20m <sup>3</sup> × 175円 = 3,500円 16m <sup>3</sup> × 225円 = 3,600円	=	<b>改定料金</b> <b>13,024円</b> 3,140円 + 1,600円 + 3,500円 + 3,600円 11,840円 + 消費税(1,184円)



水道料金は、基本料金と水量料金の二つを合わせた金額です。基本料金は使用しているメーター口径ごとに定めています。また、水量料金は使用量の区分に応じて単価が変わります。

現行料金と改定料金の差額：**3,344円(税込)**

※2か月分の請求額となりますので、1か月あたり1,672円の増額となります。

## 料金改定の適用時期(検針とお支払いの時期)

新料金は令和8年4月1日から施行しますが、以下のとおり令和8年7月、または令和8年8月にお支払いいただく水道料金から新料金が適用となります。

※始点の検針及び終点の検針の両方が令和8年4月以降となる場合、新料金が適用されます。

偶数月検針(例) 偶数月の10日が検針定例日の場合

年月	令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月
検針	2/10検針	2/11~4/10 使用分	4/10検針 ●4/1料金改定	4/11~6/10 使用分	6/10検針	6/11~8/10 使用分	8/10検針	
支払い		現料金	新料金			新料金	新料金	

奇数月検針(例) 奇数月の10日が検針定例日の場合

年月	令和8年2月	令和8年3月	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月
検針	1/11~3/10 使用分	3/10検針	3/11~5/10 使用分 ●4/1料金改定	5/10検針	5/11~7/10 使用分	7/10検針	
支払い		現料金	現料金	現料金	現料金	新料金	



Q.自分のところの検針月は奇数月?偶数月?

A.検針票に記載されています。検針日や水量算定期間などで確認できます。



<b>検針日</b> 令和8年03月10日	<b>検針票(奇数月検針)</b> 上下水道使用量のお知らせ(検針票) 秩父広域水道 様 お客様番号 9999999 検針日 令和8年03月10日 水量算定期間 03月11日~05月10日 調定区分 令和8年03月 定時 水栓所在地 秩父市南所 用途・一般用 検針員 高尾まゆみ 口径 13mm メーター番号 29L-2294 今回検針 前回検針 旧メーター水量 m <sup>3</sup> 使用水量 m <sup>3</sup> 下水排水量 m <sup>3</sup> 水道料金 円 消火栓料 円(内消費税別) 円 下水道使用料 円 消火栓料 円(内消費税別) 円 合計金額 円(内消費税別) 円
<b>水量算定期間</b> 01月11日~03月10日	
<b>調定区分</b> 令和8年04月 定時	

※調定区分=請求月左の「支払い」にあたります

## 広告

地域密着 任せて安心  
**安心・安全な水道を  
応援します!**

秩父広域管工事業協同組合  
(地元指定業者35社加盟)  
お気軽にご相談ください。  
☎0494-24-9565

秩父広域市町村圏組合 水道局  
**ホームページのご案内**  
<https://www.c-kouiki.jp/wd/>  
秩父広域市町村圏組合 水道局 **検索**

ホームページをご覧になれない方は、電話で直接お問い合わせください。  
☎0494-25-5221  
(経営企画課まで)  
QRコード®を読み込んでHPをチェック!

水道だより  
5月に発行の広報紙「水道だより」に、お店や会社などの有料広告を募集しています。  
ぜひお気軽にご相談ください。  
**配布エリア・発行部数**  
秩父地域全域  
1号あたり 39,000部発行  
**広告掲載料**  
1号広告(1枠)縦65mm横84mm  
15,000円(税込)  
**申込締切日**  
令和8年3月10日(火)  
※詳細については、経営企画課までお問い合わせください。

広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください

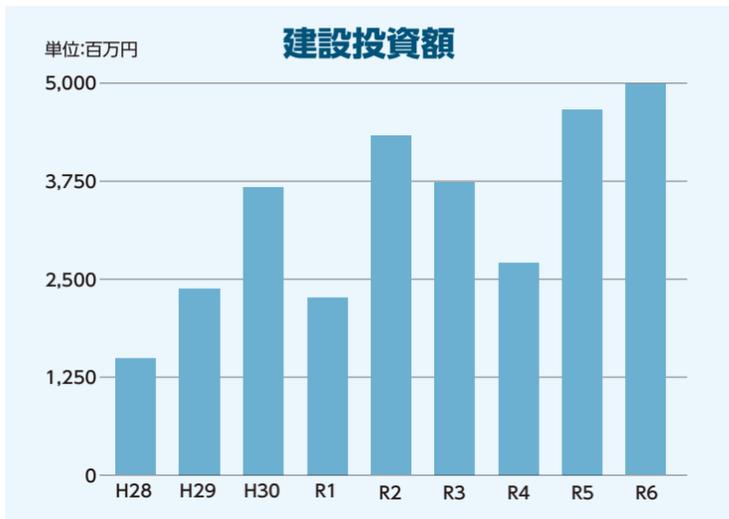
水道事業の建設投資額の状況について

水道事業は平成28年4月の事業統合により交付されることとなった、県補助金、構成市町からの出資金を財源に、施設の統廃合を目的とした広域化事業と、経年施設の整備を目的とした運営基盤強化等事業を中心に、浄水場や管路の施設整備を実施しています。

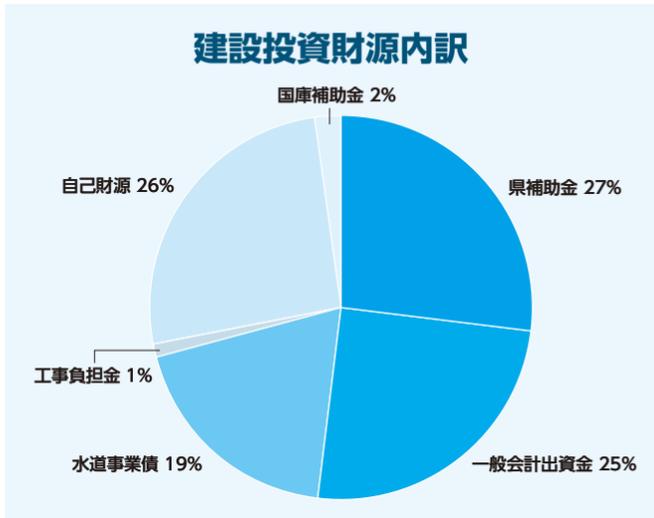
平成28年度の統合以来、令和6年度までの9年間で、建設投資の状況を報告します。

建設投資額の総額について

平成28年の事業統合以来、令和6年度までの9年間で300億5,748万円



この金額は、補助対象工事、単独事業などすべてを合算した数値です。  
 財源の内訳は、国庫補助金4億4,829万円(2%)、県補助金81億8,385万円(27%)、一般会計出資金76億3,910万円(25%)、水道事業債55億7,320万円(19%)、工事負担金3億6,528万円(1%)、自己財源78億4,777万円(26%)となっています。



広域化事業について

全体事業費のうち、浄水場などの施設の統廃合を目的とした広域化事業は193億3,804万円実施されており、全体の64%を占めています。

実施した主な事業

- 橋立浄水場管理棟築造工事 3億5,190万円(H31・2竣工)
- 橋立浄水場機械電気計装設備更新工事 8億5,238万円(H31・2竣工)
- 耐震基幹路AルートA-4工区 5億4,076万円(R3・1竣工)
- 橋立浄水場急速ろ過池等更新工事 10億6,360万円(R4・3竣工)
- 新秩父ミューズパーク送水第二ポンプ室築造工事 6億6,511万円(R4・2竣工)
- 影森配水池築造工事 5億5,798万円(R4・2竣工)
- 新秩父ミューズパーク送水第二ポンプ室築造工事 8億7,361万円(R6・2竣工)
- 姿見山送水ポンプ室築造工事 5億5,754万円(R6・12竣工)

運営基盤強化等事業について

次に、老朽化した管路などの整備を目的に実施された、運営基盤強化事業は76億7,478万円、全体の26%を占めています。

一般会計出資金について

県補助対象となった事業については、構成市町一般会計から出資金が水道会計へ繰出されています。令和6年度までの合計金額は次のとおりです。

団体名	一般会計出資金
秩父市	52億540万円
横瀬町	5億3,570万円
皆野町	5億3,450万円
長瀬町	4億1,390万円
小鹿野町	9億4,960万円
合計	76億3,910万円

なお、出資した構成市町に対しては、後に普通交付税により、およそ60%が措置されることとなります。

今後の計画について

水道局では、昨年度実施した姿見山浄水場配水区域の橋立浄水場系への切り替えに続き、新秩父ミューズパーク配水池の竣工に伴い、令和7年9月には、小鹿野浄水場配水区域の一部へ別所浄水場系の試験送水を開始しました。また、皆野町金沢浄水場配水区域は、別所浄水場系へ切り替えを実施しています。今後、事業統合から10年の節目となる令和7年度末に向けて、多くの水道施設、管路等の完成を予定しています。

一方で、令和8年度以降については、将来にわたり、あたり前に飲める秩父地域の水道を目標に、老朽管対策や災害に強い水道システムを構築し、住民の皆様へ、安心で、安全な水道を供給できる整備を重点的に実施してまいります。

事務所の統合について

令和8年4月1日から横瀬事務所の事務は工務課と浄水課に引き継がれます。横瀬町内の水道に関するお問い合わせは「こちら」です。

別所浄水場(工務課、浄水課)  
 ☎0494・255・5222  
 住所：秩父市別所538番地

シリーズ「未来の水道のために」～水道だよりNo.31～39において、計9回掲載させていただきました。～

1市4町の水道事業を統合して、まもなく10年となります。これまで広域化事業として、国の交付金を活用して、浄水場の統合を推進してきました。これらの工事は50年先を見据え、施設を再構築するもので、将来の更新費用や維持管理費用の削減を目的としています。

令和6年度に秩父市の橋立浄水場から横瀬町の一部へ配水を開始し、今後、秩父市や横瀬町では橋立浄水場から配水する区域の拡大、小鹿野町や皆野町、長瀬町の一部には秩父市の別所浄水場から配水を開始する予定です。広域化に必要な施設の建設は完了しましたが、浄水場の統合とその効果が発揮されるのはこれからとなります。

秩父地域では、人口減少に伴い、使用水量が減少し、将来1人1人の負担が大きくなることを見込まれます。また、施設の老朽化や災害時の断水対策などの整備が急務です。将来に大きな負担を背負わせないよう、財政を立て直し、整備事業を着実に進めるため、令和8年4月1日に料金改定を実施します。生活に欠かせない水道を未来へつなぐため、住民の皆様のご理解、ご協力をいただければと思います。

橋立浄水場の配水区域切替の手順

- ①(秩父市)阿保町、大畑町、桜木町、滝の上町、永田町、大宮、大野原、黒谷、山田の一部※右図の斜線部 ②(皆野町)三沢地区 ③(横瀬町)3、4、5、19、23区

その後、別所浄水場から皆野町、長瀬町へ送る水を増量し、さらに、余力を確認して小鹿野町方面に配水を拡大する予定です。

配水区域の切替に伴い、一時的に濁りが発生する場合があります。詳細な時期や地区については、水道局のホームページや安心・安全メールなどでお知らせいたします。

橋立浄水場の配水区域切替「R8.2～3月の拡大」



# 水道メーターの検針にご協力ください！

秩父圏域内を偶数月に検針する区域と、奇数月に検針する区域に分け、検針員が、2か月に一度、水道メーターを検針し、「上下水道使用量のお知らせ(検針票)」で使用水量や料金をお知らせします。

そのため、水道料金の請求は2か月に一度となり、請求のタイミングは料金の支払方法により異なります。

〈適正な請求となるよう検針にご協力をお願いします〉

- メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
- メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- その他、愛犬はメーターボックスから離れた所につないでください。

※お客さまの立ち会いは不要ですが、敷地内に立ち入って検針させていただく場合がありますのでご了承ください。

## 使用量が多くなった場合 (メーターの見方)

水道メーターは単位ごとに表示されます。

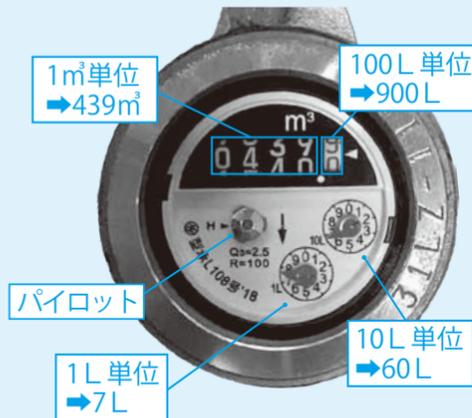
中央にある白い数字の単位は $m^3$ で、写真では $439m^3$ を示しています。その右の赤い数字は、100L単位です。そのほか時計盤のように針で示している数字は10L単位、1L単位の値となっております。

検針した指針値から、前回のメーター指針値を差し引いた値が使用水量となります。

また、水道メーターには指針を示す数字のほかにパイロットがあります。宅地内すべての蛇口を閉めても、水道メーターのパイロットが回っていれば漏水が考えられます。

お早めに指定給水装置工事事業者へ連絡して修理を依頼してください。

検針値  $439.967 m^3 \rightarrow 439 m^3$



次のようなときは  
水道局へご連絡ください

使用開始又は休止

引越しなどで水道を使い始めるときや、使用を休止するときは、お客様センターまでご連絡ください。特に、毎年3月から4月にかけて、転入や転出、転居される方が多く、水道の休止や開始の申込が混み合います。

水道を使用したい日や、休止をしたい日が決まりましたら、お早めにお客様センターに連絡をお願いします。

※お引越しされてすぐに水道が使えるよう、4〜5日前までに申し込みをお願いします。

支払方法の変更

水道料金の支払方法は初回、自動的に納付書払いに設定されますが、口座振替払いやクレジットカード払いに変更することができます。変更を希望される方はお客様センターまでお問い合わせください。

ただし、秩父圏域内から秩父圏域内へ転居される方が、引き続き口座振替払いを希望する場合は、再手続き不要で旧住所の登録口座を継続して利用することができます。ご希望の方は、使用開始のご連絡時にその旨お伝えください。

給水装置所有者の変更

給水装置は最初に申請をした(水道管を埋設した)方の所有物となり、所有者が適正に管理することとなります。土地・建物の購入、所有者死亡による相続、借家等返却、生前贈与(譲渡)の際には、変更届の提出が必要となりますので、忘れずに提出してください。

問 経営企画課

## 契約状況

令和7年10月1日から令和7年12月31日現在までの契約状況は次のとおりとなります。また、入札結果につきましては、埼玉県共同入札システム(入札情報公開システム)にて公開しています。

### 公共工事等の入札結果

入札契約方法 一般競争入札

(税込500万円以上)

契約日 [完成予定]	事業名 【事業場所】	契約金額 [予定価格] (税込/円)	落札率	契約業者	担当課
10月9日 [R8.2]	新三沢配水池送水管布設工事(再1) 【秩父市栃谷地内】	71,339,400 [78,716,000]	90.63%	株式会社両岩 本店	工務課

入札契約方法 指名競争入札

(税込500万円以上)

契約日 [完成予定]	事業名 【事業場所】	契約金額 [予定価格] (税込/円)	落札率	契約業者	担当課
11月6日 [R8.3]	町道117号線道路改良工事(3工区)に伴う配水管切り回し工事 【小鹿野町小鹿野地内】	9,823,000 [9,834,000]	99.89%	有限会社中野設備 本店	西秩父事務所

入札契約方法 随意契約

(税込500万円以上)

契約日 [完成予定]	事業名 【事業場所】	契約金額 [予定価格] (税込/円)	契約率	契約業者	担当課
10月31日 [R8.2]	市道幹線8号線外配水管布設工事(水路部添架) 【秩父市寺尾地内】	7,810,000 [8,591,000]	90.91%	株式会社斎藤組 本店	工務課

お問い合わせ先

契約関係 事務局 財務課 ☎23-2489

工事の内容 工務課 ☎25-5221 西秩父事務所 ☎75-0043

広告

## 水道メーターの検針スタッフ募集

各家庭の水道メーターを検針するスタッフを募集しています。

報酬 | 33,000円~90,000円 (出来高制)  
勤務地 | 秩父市、皆野町、長瀬町周辺  
時間 | 毎月4~12日程度のお仕事 (1日5時間前後の作業)  
| ご自身のライフスタイルに合わせて調整可能です♪

◇お気軽にお問い合わせください。

ちちぶ広域水道お客様センター 採用担当まで

☎090-8030-6600 受付時間 平日8:30~12:00・13:00~17:15



化学物質過敏症・アレルギー・敏感肌 対応サロン

### 自然派美容室

「生涯美しく」その人が持つ本来の美しさを引き出します。

★人気メニュー 天然100%ヘナカラー  
ツヤ髪・ハリコシアップ!

その他 カット・酵素パーマ・ナチュラルウォーターSPA

サロン ちちぶ ちちぶ ちちぶ

小籠野町立病院 交差点すぐ

〒368-0105 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野309-3  
TEL / 0494-72-7044 <完全予約制>

ホームページ オンラインショップ

自然食品

広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください